

新型コロナウイルス感染症に係る今後の医療機関への支援の考え方について

1 新型コロナウイルスの感染状況と新たな対策の必要性について

新型コロナウイルス感染症の第5波の感染拡大時には、都及び区においても、新規感染者数が過去最多を更新し、著しく新型コロナウイルス感染症患者が増大したため、病床の不足等により医療提供体制の逼迫が顕著になり、自宅療養者が急増した。

今後、発生する可能性のある次の感染拡大に備え、区民の生命を守り、健康を維持するためには、医療機関への支援が必要であることから、区は、以下の対策を構築する。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況、医療提供体制の逼迫並びに国及び都の対応等を踏まえ、適宜適切に、区の対策について見直しを行う。

2 今後の感染拡大に備えた対策について

新型コロナウイルス感染症区内病院病床確保補助金給付事業

(1) 趣旨

新型コロナウイルス感染症の次の感染拡大に備え、医療機関が新型コロナウイルス感染症患者の病床を追加で確保した場合、都の病床確保補助金に上乗せして、区の補助金を支給する。

(2) 支給対象医療機関

新型コロナウイルス感染症患者の入院受入が可能な区内病院

(3) 補助金の支給要件

以下の要件を全て満たすこと

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた都の要請を受けて、新型コロナウイルス感染症患者の病床を確保すること
- ② 当該病院において、これまでに最大確保した一日あたりの病床数を超えて、増床すること
- ③ 都において、医療逼迫の状況等がレベル3(※)相当であること
※新型コロナウイルス感染症対策分科会が、令和3年11月8日に示した、医療逼迫の状況に重点をおいた新たなレベル分類の一つで、レベル3は、対策を強化すべきレベルとされている。

(4) 補助金の支給額

支給要件に示す増床した一病床につき、一日当たり21,000円